

脱炭素社会へ向けた政策手段の研究

経済学研究科
准教授 諸富 徹

今年から、京都議定書の約束期間が始まっています。日本は、1990年比で6%の温室効果ガス排出削減を義務付けられています。しかし、2006年度の温室効果ガス排出量は逆に、1990年比で6.4%増となっています。この傾向を逆転させるには呼びかけだけでは駄目で、何らかの経済的インセンティブが必要だというのが経済学の考え方です。したがって、温室効果ガスの排出削減を促すような政策体系を導入し、気候変動政策の実効性を高めていくことが必要でしょう。そのための政策手段として排出量取引制度や環境税の導入が有効で、我々もその研究を通じて政策提言を行っています。

排出量取引制度とは何か

2008年6月に発表された「福田ビジョン」にも盛り込まれたように、排出量取引制度と環境税は、今後重要な政策手段となっていくでしょう。とりわけ、排出量取引制度は今秋から試行的に実験を始めるということで、大きな注目を浴びています。海外ではEUがすでに導入しているほか、オーストラリア、ニュージーランド、カナダもこれに続きアメリカでも州レベルの排出量取引が来年に発足予定です。連邦レベルでも廃案とはなりませんが、最有力法案が議会で審議されました。今後は次期政権下での成立を目指すことになりそうです。

このように排出量取引が最近急に脚光を浴びるようになったのは、2050年までに温室効果ガスを半減させなければ、温暖化を防ぐのは難しいとの認識が急速に世界に広がったためです。排出量取引は、このような排出総量の抑制に極めて有効だということで注目されているのです。その仕組みは、次のようになります。

まず、政府が日本の排出削減目標を決定します。そうすると、排出してよい総量（キャップ）が決まります

から、その下で、排出枠を各企業に無償か有償で配分します。各企業は、実際の排出量と排出枠を一致させることが求められます。排出量が保有排出枠を超える場合は、排出枠まで排出を削減するか、他企業から排出枠を買ってこなければなりません。逆に、排出削減を積極的に進めて排出枠が余った企業は、それを他企業に売却して収入を得たり、自分の事業拡張に使ったりできます。つまりこの制度は、排出削減を熱心に進める企業が報われる仕組みなのです。

脱炭素社会へ

日本における経済成長と炭素排出の関係を示した図からわかるように、1973年の石油ショックまでは、実質GDPの伸びは、エネルギー消費やCO₂排出量の伸びと完全に軌を一にしていました。しかし、それ以降は省エネ努力の結果として経済成長とCO₂排出量の「切り離し」が行われ、成長してもエネルギー消費やCO₂排出量はそれと同率では伸びない時代に入っています。今後はさらに一歩進んで、成長してもエネルギー消費やCO₂排出量が減少する段階に入らねばなりません。排出量取引は、そのための中核的手段として位置付けられるでしょう。

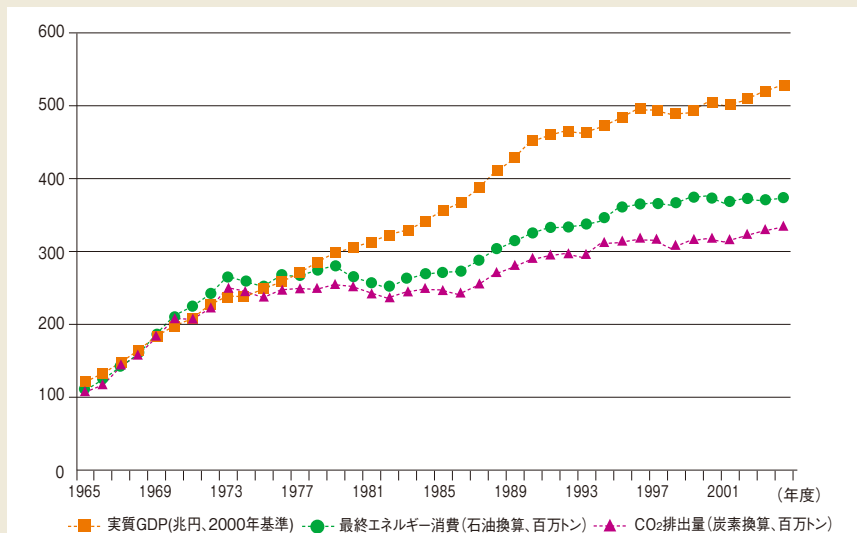


図5 経済成長とCO₂排出の「切り離し」